

令和5年度

ふぐ処理責任者認定試験実施案内

◇受験申込書受付期間 令和5年7月10日(月)～7月24日(月)

◇受験申込書提出先 公益社団法人 新潟県食品衛生協会
新潟市中央区新光町7-2

◇試験日

・学科試験	令和5年10月12日(木)	} いずれか1日
・実技試験	令和5年10月26日(木)	
	令和5年11月 2日(木)	

◇試験会場 学校法人 新潟調理師専門学校
新潟市中央区東幸町8-8

公益社団法人 新潟県食品衛生協会
〒950-0965 新潟市中央区新光町7-2
TEL 025-282-1060
FAX 025-282-1077

1 学科試験及び実技試験日時・会場

(1) 学科試験日時 令和5年10月12日(木)午後1時30分～

<受付>午後1時～1時30分

※受付時間終了時までには受付できなかった者の受験は認めません。

(2) 実技試験日時 令和5年10月26日(木)・11月 2日(木)いずれか1日

各日一日4回(①～④)実施のうち、いずれかの回(①～④)のいずれか

① 午前9時30分～ ②午前11時30分～ ③午後1時30分～ ④午後3時00分～

<受付>各回の試験開始時間の30分前から受付開始

※受験番号により実技試験日や受付・開始時刻が異なります。

試験日時は選べませんのでご了承ください。

受付時間終了時までには受付できなかった者の受験は認めません。

(3) 学科及び実技試験会場

学校法人新潟調理師専門学校

新潟市中央区東幸町8-8

(JR 新潟駅より徒歩10分)



※会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用願います。

※会場への交通手段及び宿泊等については、各自で手配してください。

2 試験区分と試験科目

試験区分	試験科目	内容
学科試験 (90分間) 30分経過 後、退室可	水産食品の衛生 に関する知識	食中毒統計、食品衛生の意義、飲食に起因する衛生上の危害、食品の腐敗・変敗及び保存方法、公衆衛生上講ずべき措置、施設の衛生管理 等
	関係法規	食品衛生法、新潟県食品衛生法施行条例、新潟県ふぐの取扱いに関する要綱 等
	ふぐの種類と 鑑別	処理等により人に健康を損なう恐れがないと認められるふぐの種類及び部位(海域を含む)、ふぐの種類と鑑別
	ふぐの処理と 鑑別	有毒部位の除去に係る留意事項、凍結ふぐの取扱い、有毒部位の処分、ナシフグの取扱い、卵巣及び皮の塩蔵処理、ふぐ処理施設
実技試験 鑑別試験 (5分間) + 処理試験 (20分間)	ふぐの一般 的知識	ふぐの名称(標準和名)、ふぐの表示、ふぐの特徴、ふぐの解剖学、ふぐの寄生虫、ふぐ毒、ふぐ毒による食中毒の特徴及び発生状況、輸入ふぐの取扱い、ふぐの雑種
	鑑別試験	◇実物のふぐの種類を鑑別し、標準和名で記述回答する
	処理試験	◇食品を取り扱う者として衛生面に注意を払い(手指の洗浄・消毒、着衣など身なりの清潔、包丁、布巾、まな板の衛生的取扱い、調理台周囲の整理整頓等)、用意された1尾のフグを処理し、筋肉、皮、各臓器(取り出された内臓も各臓器等に分離する)に分け、可食部と不可食部に区分し、各臓器を鑑別する

3 受験者数

令和5年度におけるふぐ処理責任者認定試験(学科・実技)の定員：80名

※受験申し込みは、先着順とさせていただきますが、定員を超える申し込みが予想されますので、今年度受験を希望される方は、早めの申し込みをお願いします。何卒ご理解願います。

4 受験申込手続き

(1)受付期間 令和5年7月10日(月)～令和5年7月24日(月) FAXまたは郵送で受付

※郵送の場合は、7月24日(月)までの消印のあるもの限り受け付けます。

なお、定員に達した場合、期間内でも、申し込みを締め切らせていただきます。

定員に達した場合は、ホームページでお知らせします。

(2)提出書類 「ふぐ処理責任者認定試験 受験申込書」

今年度、受験を希望される方は、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入の上、(公社)新潟県食品衛生協会宛にFAXまたは郵送にて提出してください。

※「ふぐ処理責任者認定試験受験申込書」は、新潟県や(公社)新潟県食品衛生協会ホームページ(<https://www.niigata-shokkyo.com>)からもダウンロードできます。また、最寄りの保健所でも入手いただけます。

◇提出先

名 称	所 在 地	FAX 番号
公益社団法人 新潟県食品衛生協会	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-2	025-282-1077

(3)受験手数料 45,000円【税込】

内訳:受験料 30,000円

教材代 15,000円(テキスト、副教材、鑑別用・実技試験用ふぐ等含む)

(4)受験決定通知書並びに受験手数料払込取扱票の発送

受験決定者には、「ふぐ処理責任者認定試験 受験決定通知書」、「受験手数料払込取扱票」をお送りします。また、定員に達したため今年度受験できない方に対しては、次年度以降、認定試験のご案内をいたします。

(5)受験手数料の支払い

①受験決定者は、同封の「受験手数料払込取扱票」により最寄りの郵便局で、8月9日(水)までに受験手数料をお振り込み願います。(振込手数料は各自のご負担となります)

※期日までに振り込みが確認できない場合、受験できないことがありますのでご注意願います。

※一旦振り込まれた受験手数料は、いかなる理由でもお返しできませんのでご了承願います。

②振り込みが確認された方に対し、テキスト、副教材等一式をお送りしますので、お早めにお振込願います。

③学科試験の2週間前に「ふぐ処理責任者認定試験 受験票」を発送いたします。

(6)実技試験の日時(指定制)

実技試験の日時は、「受験票」に記載された指定した日時になりますので、ご了承願います。

当日は、指定した受付時間内に受付を行ってください。

5 受験当日に持参するもの

- ◇ ふぐ処理責任者認定試験受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム)
 - ◇ 運転免許証など本人確認が取れるもの
 - ◇ 調理を行うのに適した衛生的着衣(例:白衣等)、前掛け、帽子(例:白帽、三角巾等)、履物
 - ◇ 包丁、ふきん(おおむね10枚程度)
 - ◇ ポリ袋等(靴や荷物を入れて移動する際に使用) 等
- ※詳しくは、受験票に同封する「受験にあたっての注意事項」でお知らせします。

6 受験にあたっての留意事項

新型コロナウイルス対策として、

- ◇ 試験当日は、マスクの着用をお願いします。
- ◇ 発熱や咳などの症状がある場合は、受験をお控え願います。

7 合格発表

令和5年12月1日(金)午前10時に、新潟県庁1階広報展示室前の掲示板、並びに(公社)新潟県食品衛生協会(新潟県商工会館内)1階正面玄関内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、新潟県ホームページ及び(公社)新潟県食品衛生協会ホームページにも掲示します。

なお、合格者には、「ふぐ処理責任者認定試験合格通知書」とともに、「ふぐ処理責任者認定証」を交付します。

※電話等による個別の合否の問い合わせには、お答えできませんので、ご注意願います。

8 試験成績の開示

合格発表の日(令和5年12月1日)から12月15日(金)までの間(土・日曜日を除く)午前10時～午後4時、受験者本人が、(公社)新潟県食品衛生協会において自身の成績(得点)を知ることができます。

なお、予約制となりますので必ず事前に電話連絡をお願いします

※運転免許証など本人確認がとれるものの提示が必要です。

※電話等での開示や期間を過ぎての開示請求には、お応えできませんので、ご了承ください。